



インターネットでの情報提供	
提供予定月日	平成21年 1月10日(土)

平成21年 1月 9日(金)県政記者クラブ配布資料		
担当課	担当者	電話番号
モノづくり振興課	課長 土井 信之	直通058-272-2656 内線3090
(財)岐阜県産業経済 振興センター	戦略企画本部長 福井 辰己	058-277-1090

平成20年度住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 募集開始のお知らせ

国の補正予算により実施される住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金について、財団法人岐阜県産業経済振興センター（岐阜市）を県内の受付窓口として、平成21年1月13日（火）から、補助金交付の募集を開始します。

1 補助金交付の目的

京都議定書目標達成計画等で示されている太陽光発電の導入目標を達成するため及びその後の太陽光発電の大量導入を可能とするため、住宅用太陽光発電システムの価格低下を促しつつ市場の拡大を図ることを目的とする。

2 募集期間

募集期間：平成21年1月13日（火）～平成21年3月31日（火）
3月31日までに受付窓口に補助金交付申請書を提出いただいたものが、今年度の補助対象となります。設置工事自体は来年度にまたがっても構いません。

3 補助内容と金額

住宅用太陽光発電システムの設置費用に対する補助制度
対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力
1kW当たり 7万円

国では総額90億円の補助金予算により35,000件程度の補助件数を想定

4 対象者

自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人で、電灯契約をしている方

5 対象システム

以下の要件を満たすことを条件とします。

- (1) 太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること（太陽電池の種類毎に基準値が設定されています）。
- (2) 一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- (3) 最大出力が 10kW 未満で、かつシステム価格が 70 万円（税抜）/kW 以下であること。

要件の詳細は、有限責任中間法人太陽光発電協会（今回の補助金の補助事業者）の定める「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 交付規程」に規定されており、次のホームページでご覧いただくことができます。

URL : <http://www.j-pec.or.jp>

（このホームページから申請用紙をダウンロードすることができます。）

6 申請方法

- (1) 申請書の提出先及び問合せ先

財団法人 岐阜県産業経済振興センター 戦略企画本部
 〒500-8505 岐阜市藪田南 5 - 1 4 - 5 3 県民ふれあい会館 10 階
 電話番号：0 5 8 (2 7 7) 1 0 7 9
 受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9：00～17：00

- (2) 申請に必要な書類

補助金交付申請書

工事請負契約書（建売の場合は、売買契約書）の写し

承諾書（自己所有によらない住宅に居住する方が、当該住宅へ対象システムの設置を目的として申請する場合）

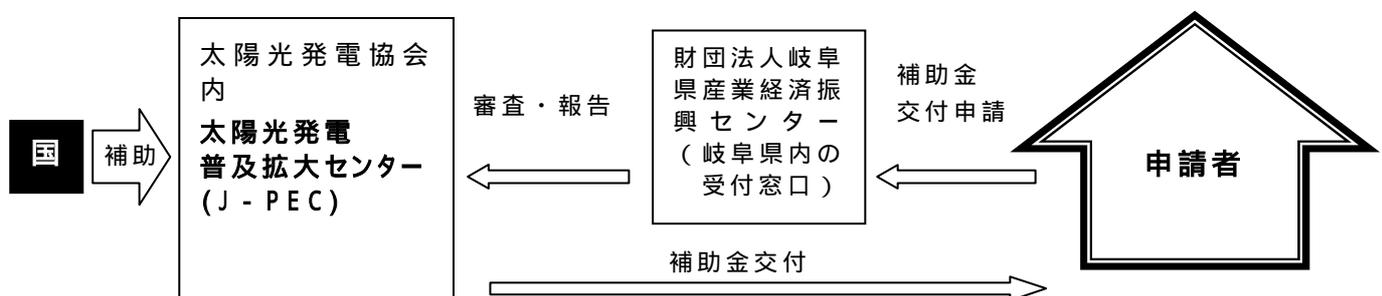
登記簿謄本（住民票届け住所と異なる場所の建築物（別荘等）に対象システムの設置を目的として申請する場合）

後日「実績報告書」と添付書類の提出が必要となります。

- (3) 申請の手段

上記提出先に持参、又は郵送

7 制度の仕組み



各都道府県別に受付窓口団体を定め、補助金の申請を受け付けると共に、各地方公共団体独自の補助施策等に関する情報を一括して提供できる体制を構築。